小値賀町議会第三回定例会　（第四日目）

一、出席議員　十一名

一番　加山雅徳
二番　土川重佳
三番　小辻隆治郎
四番　浦英明
五番　末永一朗
六番　松永勇治
七番　岩坪義光
八番　伊藤忠之
九番　横山弘蔵
十番　立石隆教
十二番　近藤一輝

二、欠席議員　一名

十一番　黒崎政美

三、地方自治法第百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長　山田憲道
助役　三浦清敏
収入役　神川清
教育長　巖充也
総務課長　大黒泰三
住民課長　谷良一
農林課長　松本充司
水産商工課長　筒井英敏
建設課長　中村敏章
税務課長　西村久之
診療所事務長　吉元勝信
空港管理事務所長　平野久之
教育次長　西浩三
農業委員会事務局長　福田等
保育所長　松永一誠
代表監査委員　井上喜隆

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長　升水裕司
議会事務局書記　松永清美

五、議事日程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

小値賀町議会第三回定例会
平成十六年九月二十四日（金曜日）　午前九時三十分　開　議

第　一　会議録署名議員指名（　松永勇治議員　・　岩坪義光議員　）
第　二　認　定　第　一　号　平成十五年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
第　三　発　議　第　一　二　号　地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書案
第　四　議会のあり方検討特別委員会設置について
第　五　発　議　第　一　三　号　総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
第　六　発　議　第　一　四　号　産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
第　七　発　議　第　一　五　号　議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前九時三十分開議

議長（近藤一輝）　おはようございます。

ただいまの出席議員は、十一名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、六番・松永勇治議員、七番・岩坪義光議員を指名します。

日程第二、認定第一号、平成十五年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（山田憲道）　認定第一号、平成十五年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。

平成十五年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計他六件の歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書、並びに主要施策の成果報告を添えまして、ここにご提案申し上げます。

ご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（近藤一輝）　これで提案理由の説明を終わります。

審議の前に、代表監査委員であります井上委員がご出席ですので、決算審査の報告をお願いいたします。

代表監査委員（井上喜隆）　おはようございます。

ただいまから、平成十五年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、平成十六年七月十二日付で審査に付せられた平成十五年度小値賀町一般会計及び特別会計の決算、並びに同法第二百四十一条第五項の規定により、同日付で審査を求められた基金の運用状況について、その審査を終了し、平成十六年八月二日付で、町長に別紙のとおり、意見書を提出いたしましたので、その内容につ

いてご報告いたします。

第一章・総論でございますが、一・審査の対象として、(一) 平成十五年度小値賀町一般会計歳入歳出決算書、(二) 平成十五年度小値賀町特別会計 (七会計) 歳入歳出決算書、(三) 基金の運用状況について。

以上、九件の案件を審査に付されましたので、平成十六年七月二十日から平成十六年七月三十日までの間に、八日間審査いたしました。

二・審査の方法については、(一) 決算の計数は正確であるか、(二) 予算の執行は議決の趣旨に則り、正確かつ効率的におこなわれているかの三点に主眼をおき、決算書・関係諸帳票など証拠書類を点検、照合すると共に、財政の運営は全体として正しいものであったか検討し、関係各課より説明及び資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

三・決算の結果については、平成十五年度一般会計及び特別会計七会計の決算状況は次のとおりであり、その決算計数は関係書類とも合致し、正確であり、全体的に適切であると認めました。

まず、平成十五年度小値賀町一般会計歳入歳出決算の概況についてご報告いたします。

財政運営において、実質収支比率は十三年度二・三%、十四年度一・九%、本年度二・一%と安定し、経常収支比率も前年度に比べ〇・三%増の、八六・四%となっております。また、公債費比率が〇・五%増の、二〇・二%と高い水準にあり、その動向には十分留意する必要があります。

歳入総額は、三十七億五千二百四十万五千五百九十三円で、前年度に比べ一億八千七百九十六万一千四百五十三円、五・三%の増額であり、予算額三十七億四千五百八十四万八千円に対する収入率は、百・二%であります。

収入未済額は、町税で九十六万九千二十五円、使用料及び手数料で五万百円、合計で百一万九千百二十五円となっております。

歳出総額は、三十七億八百八十五万九百七十八円で、前年度に比べ一億九千五百五十二万八千四百二十三円、五・六%の増額、予算執行率は九九・〇%であります。

歳入歳出差引残額は、四千三百五十五万四千六百十五円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源四十万五千円を差し引きますと、実質収支は四千三百十四万九千六百十五円であり、単年度収支は百七十八万二千三十円の黒字となっています。

続きまして、平成十五年度小値賀町特別会計歳入歳出決算の概況についてご報告いたします。

七特別会計の歳入総額は、二十五億六千百万四千七百十四円で、前年度に比べ七千二百六十四万四千百三十円、二・八％の減額であり、予算額二十五億五千二百九十六万五千円に対する収入率は、百・三％であります。

歳出総額は、二十四億六千八百四十一万七千六百五十六円で、前年度に比べ一億四百四十四万六千五百六十五円、四・一％の減額であり、執行率は九六・七％で、九千二百五十八万七千五十八円の剰余金となっております。

単年度収支について、黒字の会計及び金額は、国民健康保険事業七百四十四万一千七百三十五円、老人保健事業一千百十一万四千三百七十五円、診療所事業二千三十九万八千二百三十八円対し、赤字の会計は、簡易水道事業百五万五千三百五十三円、渡船事業四百三十六万九千五百二十四円、下水道事業百三十万六千三百十四円、介護保険事業百七十万七百二十二円となっておりますが、全体では、三千五十二万二千四百三十五円の黒字となっております。

一般会計及び特別会計の歳入歳出については、ほぼ適正に執行がなされ、実施された事業も概ねその目的が達成されたものと認められました。

以上が、一般会計・特別会計の決算の概要でございます。

なお、第二章・各論については、意見書に記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

最後に、第三章・結語でございますが、平成十五年度の各会計の決算審査の結果は、ただ今申し述べたとおりであり、各会計並びに基金の運用状況については、計数に誤りは無く、証拠書類も整備され、会計処理は正確であることを認めました。

厳しい財政状況の中、健全な財政運営を堅持するため、各課の努力は十分認めるところでありますが、前述のとおり、経常収支比率は高い水準にあり、財政の硬直化は依然として懸念されます。

一般会計・特別会計を合わせた実質収支額は、一億三千三百九十三万六千六百七十三円の黒字であります。さらに前年度実質収支一億百六十三万二千二百八円を控除すると、単年度収支も同様に三千二百三十万四千四百六十五円の黒字決算となっております。

しかしながら、特別会計の実質単年度収支は、基金取り崩しにより、三千七百二十四万二千四十七円の赤字となっております。

各事業の円滑な運営を図る上で適切な基金額を把握し、積立金の取り崩しには慎重な姿勢で臨まれたい。

一般会計の町税等で九十六万九千二十五円、使用料及び手数料で五万百円、国民健康保険事業特別会計の保険税で一千二

十四万三千六百三十六円、簡易水道で十三万三百七十円、診療所で七十八万八千七百六十円、下水道で三千九百九十円の収入未済額が生じております。

将来に向けたしっかりとした財政計画、住民福祉を考えた運用を図り、納税者の納税意識の高揚に努めるとともに、税負担の公平性の観点からも徴収の促進を行い、なお一層の収入確保に努力されることを望むものであります。十四年度と比較し歳出面において、義務的経費では、四千四百三十二万円、三・〇％の増額となっています。人件費で二千七百五十九万四千円減となっているものの、扶助費で四千二十三万四千円、公債費で三千百六十八万円の増額となっています。扶助費では民生費の知的障害者関係が制度改正により、措置費から支援費に移行したことにより増額となっており、また、公債費では繰上償還分二千七十三万二千八百九十四円の増が主な要因と思われます。

その他の経費では、投資出資貸付金で一千百五万七千円、繰出金六千四百六十三万円の増額となったものの、物件費で五百二十八万六千円、維持補修費で七百五十五万一千円、補助費で二千八百五十三万九千円の減額となり、その他の経費全体では二千八百十六万六千円の増額となっており、全体的には経費節減の感は伺えますが、特に下水道事業への繰出金が増加する要因を含んでおり、今後とも経費の節減、事業の厳選など常に健全財政に心がけ運営されることを望むものであります。

事業の実施状況では、農業・水産業の基盤整備、教育施設の整備、簡易水道・下水道施設の整備など、様々な事業を実施しておりますが、厳しい財政状況の中、創意工夫を重ね無駄を無くし、住民の生活・福祉の向上のため、一層の努力を期待します。

基金については、全体で四千百四十二万七百五円の積立てを行った反面、一億九千七百五十七万三千円を取り崩している状況で、基金全体で一億五千六百十五万二千二百九十五円の減少となっています。

本町の財政は、公債費等の義務的経費に経常一般財源等を充当していく一方で、自主財源等が減少する厳しい財政状況のなかで、本町の政策課題に対応するための経費を抑制せざるを得ない財政状況となってきており、財政構造の硬直化が更に進んでいることはご承知のとおりであります。

今後は、町財政の厳しい現状を踏まえ、徹底した行財政改革を推進するとともに、各事業の見直しによる抑制と重点化を進め、公正かつ合理的な予算執行のなかで、如何に住民の福祉増進につなげていくかが最も重要であると考えます。

限られた財源の確保策を講じつつ、新たな地域づくりのため、積極的な施策が展開され、大きな行政効果が図られること

を切望するものであります。
以上をもちまして、平成十五年度決算審査報告を終わります。
議長（近藤一輝）　これで報告を終わります。
これから質疑を行います。
一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおってご質疑願います。
第一款・町　　税　　横山議員
九番（横山弘蔵）　町税の収入未済額ですかね、これで個人の分のですね、滞納繰越分は年々下がっていますので、税務課のですね、努力のあとが窺えますけども、固定資産税の方で昨年からのですね、十四年度からの二十七万二千八百円ですね、これがまだ未収になっております。
また、新たにですね、二十四万六千五百円が出てきております。この辺について今後どうなるかですね。また、これがどういうものなのか、ご説明をお願いします。
議長（近藤一輝）　税務課長
税務課長（西村久之）　お答えいたします。
固定資産税の未収入額につきましては、一件の一名分でございます。
毎月と言いますか、常に情報と言いますか、連絡は取り合っておりますけども、本人も現在、町内には在住しておりませんけども、時々小値賀の方にもみえております。
それで、納税に関しましてはですね、納税意欲は確かにあるんですけども、なかなか納めてもらってないというのが現状でございます。納税相談についても、それぞれ毎月一度はちゃんと行っておりますので、今年度はなんとかしたいなと思っておりますのが現状でございます。
議長（近藤一輝）　松永議員
六番（松永勇治）　町民税についても同じようなあれで、説明して下さい。
議長（近藤一輝）　税務課長
税務課長（西村久之）　町民税の未納の件につきましては、これにつきましてもですね、毎月納税相談というのを行ってお

りまして、それぞれこの町民税については、毎月大体滞納額も、まあ金額は決まっておりませんけども、五千円から一万円の間で納めてもらってはおります。これは滞納繰越分ですけども…。

もう少し多く納めてもらえないかなあというような相談もしておりますけども、現年度分を納めるのが精一杯でなかなか過年度分までの余裕がないというのが現状でございますけども、なるだけ努力をしてですね、徴収するようにしたいと思っております。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　一項・町民税、一目・個人のですね、現年課税分の均等割には、不在家屋に係る均等割が入っていると思いますが、何棟あるのか。

それと、対象家屋の把握の調査方法ですね、それについて説明して下さい。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　十五年度の決算につきましては、二十一件でございます。

この把握方法としましては、各地区の会長さんを通じて調べる方法と、税務課の職員で現場に赴いてですね、一応調査をするということで、十六年度はまたこれから何件か件数が増えております。

どういうことかと言いますと、現在住まわれる状態であるのかどうかという問題もありますし、そこを利用しているかどうかという問題もありますので、会長さんだけではですね、現状を把握できない場合がありますので、会長さんを通じてと税務課の職員が出向いてですね、実際、その建物を見て判断するというふうな方法を行っております。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　相当よそに出ておられますので、相当の空き家があると思うんです。

それで内容を見るとですね、住まわれる家と住まわれない家がありますね。

そういうことでですね、会長さんばかりでは恒例的にあそこの家とあそこの家は付け出すというような感じで、私も会長している時に調査がきたんですが、そういうところの判断がですね、やっぱり税務の職員あたりが行ってですね、やっぱり、二十一件ちゅうことでございますので、まだ他にあると思いますけれども、漏れがないのか。

そしてまた今課税しているその不在家屋にですね、これは人が住まわれないから掛けられないなと。本人がよそにおりま

すからですね、やっぱり不在家屋が掛かったということになると、正直な人は納める。そして本当に納めなければならない漏れがあるものについては、そのままというような状況はいけないと思いますので、ひとつその点、職員が出向いてですね、判断していただきたいというふうに考えます。

よろしくお願いします。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　おっしゃりますとおり、現場に赴いてですね、一応確認をするということと、それから持ち主の方にもですね、電話や手紙で連絡を取り合ってですね、今後これを利用する可能性があるのか、そういうふうなとこもですね、調査を行っていきたいと思っております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　松永議員

四項、一目・たばこ税がですね、喫煙人口が最近減っているのに対しましてですね、前年に比べて百二十八万二千円増額しとるわけですけども、それに限ったことではないと思いますが、その要因に算定の改正があったものか、そこら辺をご説明願います。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　たばこ消費税に関しましてはですね、昨年の七月に税率の改正があっております。

その分で上乗せになっていると考えられております。本数的にはほぼ前年度並みで、まあ少し下がっている傾向にありますけども、その単価改正があったために税額が増えたということでございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・自動取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第八款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第九款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十款・使用料及び手数料

九番（横山弘蔵）　土木使用料のですね、町営住宅使用料のところですけども、五万百円未収になっておりますけども、これは現在、どうなってますか。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　お答えいたします。

現在のところ、まだ未納でございますけど、先日、未納者の方とお話いたしまして、今月中には入れていただくようにお願いしております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十一款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十二款・県支出金

横山議員

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十三款・財産収入

六番（松永勇治）　一項、一目、一節・土地建物貸付収入でございますが、役場前駐車場の貸付収入二十六万七千円の台数をお知らせ願います。

それと、六社神社前の駐車場の貸付収入ですね、これも同様に台数をお願いいたします。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　役場前の駐車場の貸付台数ですけど、六台でございます。

それから、六社神社前の駐車場の台数が七台となっております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　松永議員

台数がですね、役場前が去年も六台ですね。去年と言うか、十四年度ですが・・・。

そして、六社神社も七台というようなことでございます。昨年もですね。

まあ、年度途中からということもあったかも知れませんけれども、少し金額が、同じ台数でですね、少なくなっておりますので、特に六社神社前の分は先ほども申し上げましたように年度途中からということであろうと思いますけども、二十二万三千八百円は、去年が十七万六千円なんです。同じ台数で・・・。

お答え願います。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　年度途中で出たり入ったりがございますので、単純に台数掛け金額ではいきませんので、そこら辺をご了承下さい。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十四款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十五款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十六款・繰　越　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十七款・諸　収　入

九番（横山弘蔵）　四項・雑入のところで、四節ですね。農業集落排水事業促進交付金一千七百万、それから公共下水道県促進交付金一千八百四十万ですね。これは昨年より少し下がっておりますけども、これはどういった交付金なのかですね。これは雑入で上がることですけども、その辺の説明をよろしくお願いします。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　公共下水道の県促進交付金の件でございますけど、促進交付金につきましてはですね、農業集落排水事業、これについてが補助対象事業費の一〇％、それと公共下水道につきましてが、これ上限額でございますけど、一一・五％、これは県の促進交付金として雑入の方で受けております。

それで、減額になったのはですね、補助対象事業費が十五年度の場合は若干減っておりますので、その分が減額されております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

九番（横山弘蔵）　雑入でこのように多額の資金が入ってくるわけですけども、これの使い道と言うかですね、それは下水道と関係なくてもいいわけですか。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　促進交付金につきましては、一般会計で受けて、下水道特別会計の方に入れていただいております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

九番（横山弘蔵）　同じところで、長崎県離島振興人材育成基金出損金返還金一千万円ですかね。

これの内容について説明をお願いします。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　長崎県の離島地域で振興人材育成基金を以前、各町から出資して作っております。

それで、今回、各町が町村合併により分かれますので、その前に、その出資金を各町に返すということで、十五年度にその小値賀町からの出資金一千万円分が還ってきております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　あわび館販売収入が八百六万二十五円入っておりますけども、これの経費ですね。採算はとれているのか、それとも収支です。それがどういうふうになっているのか、お尋ねします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

あわび館の運営費関係が一千四百三十万ほど掛かっております。それで、この売上げが八百万ちょっとでございますので、単純に申しませば赤字となっております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

二番（土川重佳）　加えて質問しますけど、仕入額とかはわからんとですかね。アワビが幾ら、サザエが幾ら、その斃死等もあると思いますけど・・・。そこのところはわからんですかね。

議長（近藤一輝）　しばらく休憩します。

―休憩　午前十時八分―

―再開　午前十時九分―

議長（近藤一輝）　再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十八款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・議会費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・総　務　費　　立石議員

十番（立石隆教）　六十二頁ですが、十目のふるさと創生事業費、これが四百二十四万三千円の予算に対して、支出済額が三百八十七万二千五百四十円ということで、不用額が三十七万ほど出ております。

このふるさと創生事業のところなんですけれども、この『成果報告書』の総務関係を読ませていただきますと、この殆どがですね、このふるさと創生事業費に関することが紙面を割かれております。かなり成果として強調しておきたいところだろうというふうに私は理解しておりますが、先ほど、代表監査委員さんの報告の中にも、「少ない経費で大きな行政効果をあげるように期待する。」ということがありました。不用額等について、これだけ不用額を出しながらもですね、尚且つ、これだけ効果があったということを主張しているものだというふうに私は評価をします。

そこで、『アイランダー二〇〇三』のですね、参加ということで、メロンとか情報発信とかいうことで、大いに交流人口の増加と、島特産品のＰＲやＩターン等による町の活性化に繋げていきたいというようなことで報告に書かれております。

これは、十一節の需用費等をこの経費に使ったものかと思われますが、その点、ちょっとはっきりとこの決算書に出てませんので、その点を説明していただきたいということと、具体的な効果として、どのような効果が目に見えてあったかということについても、あれば説明をいただきたいというふうに思います。

例えば、あとでメロン等の追加予算があったとか、或いは『アイランダー二〇〇三』に参加して小値賀に来たいというようなことで来られた方々、或いは問い合わせがあったというようなことがありましたら、伺いたいというふうに思います。

それからもう一点。『エコミュージアム』についても、このふるさと創生事業の内容であります。旅費や、それから委託料、それから備品購入等にこの経費が充てられているようでございますが、「合同で笛吹や柳・納島地区の現地調査をした」ということで報告書にありますが、その結果はどのように纏められているのかを伺いたいと思います。

それから、「エコミュージアムとしてのイメージを把握すると共に、当町における今後の具体的な活動の企画立案に役立て、町独自の『エコミュージアム構想』を目指しております。」と書いております。これは十四年度においても経費を掛けておりますが、具体的になるのは、大体いつ頃の見通しだと考えておられるのかということも併せて伺いたいと思います。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　お答えします。

最初の『アイランダー二〇〇三』につきましては、これは国土交通省、それに日本離島センターが主催となって、都市と離島との交流を図るため、また離島地域の活性化を図るための目的でございまして、平成六年度ぐらいからイベントが行われております。

十五年度は東京で開催された中で、小値賀町役場の職員十三名が自費で参加しております。これは昨年の十一月の二十二日と二十三日に、東京の『サンシャイン60』で行われておりまして、小値賀町の特産品、店で売っている鰹節、ピーナッツ、それぞれ持って行ってるわけですけど、それ以外に自分たちでカンコロ餅を作ったり、それとカマスの一夜干、そういうのをいろいろと作って持って行っております。それで、向こうでは珍しいということで、まき餅もしております。まき餅が特に好評だったということで・・・。それで、メロン等につきましては一個八百円ぐらいで販売したということで、もうちょっと高く出してでもいいんじゃないかという考え方があっていた。味につきましてはメロン等も糖度が高くて美味しいちゅうことで、その後、メロンの注文の問い合わせあたりもあっております。

また他にいろんな形で二十名程度からのメールもきております。で、今年度は時期をみて、二名ぐらいが小値賀を訪れたいということでございまして、十六年度でも町の方で『アイランダー二〇〇四』の事業費を計上しております。

と言いますのが、昨年の経費を見ますと、個人負担が約百六十万ぐらいの経費を出して自腹を切って行っておりますので、その分の中で町がみる分も考えなければいけないんじゃないかと思っております。で、昨年は町の職員が大半でございましたので、今後そういうイベント等には民間の方達も出席させて、いろんな交流をしていただければ、また小値賀のいろんな形での展開ができるんじゃないかと思っております。

次に、『エコミュージアム』でございますけど、これは平成十三年度から行っておりまして、本年度はウエスレヤン大学、それとジャイカが来ておりましたので、ジャイカあたりも入れまして小値賀の隠された資源、特に納島辺りを探索したと思っております。

そういうことで、事務所の方も出来上がっておりますので、活動するには大変好都合と思っております。それで、本年度はデーターベース化をするような形でもっていっておりますが、まだ資料的には十分な資料がそろっておりません。今後、そういう形のデーターベース化等通じて、このエコミュージアム型の産業形態の振興をしていけばと考えております。

それで、何年度までというのは、ちょっとここで申し上げにくいんですけど、まあそういう形の中で進めて行ってはおり

ます。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　少ない経費で大きな行政効果を挙げるっていう、そういう取り組みの形がこういう形で出てきているっていうに私は大変評価をしたいと思いますが、ただ、先ほどの説明で百六十万ほど自己負担っていうことを言われましたが、これはこういう状況だと長続きはしません。そのことを考えますと、例えば、二〇〇五年来年度の予算を組むときについてはこうしたことも勘案してですね、やっぱりちゃんと予算を立てるということをすべきだということを指摘をしておきたいというふうに思います。

それから『エコミュージアム』、何年ぐらいか今のところ判らないって言うけど、ほんとに計画を立てていくっていうことはですね、一応これぐらいの目途を立てて、そしてそこに向けてこういうことをやっていくってことが、ほんとはすべきことで、そうしたことは是非今後検討いただきたいと・・・。ズルズルズルズルいつまで経っても、こればっかりにお金を使うっていうのもまたおかしい話だと私は思っております。

ですから、そういう点ではある程度の目標を立てながら、そこに向けてそれをゴールとしてですね、一生懸命頑張っていく方がいいのではないかなと思っておりますが、ご検討いただきたい。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　アイランダーの件ですけど、そこら辺、もうちょっと研究してから行っていきたいと思っております。

それと、今の『エコミュージアム』の件ですけど、十三年度から今三カ年行っておりますので、ある程度の目標を立てて進んでいきたいと思っております。

議長（近藤一輝）　横山議員

九番（横山弘蔵）　二款、一目のですね、三節・時間外手当。これが十四年度よりかなり減額になっております。財政厳しい中ですね、役場の職員の方の努力の跡が見えるんですけども、これは今までのですね、金額からするとかなり下がっているので少し気になります。職員の方に無理を強いているのかですね、その辺ご説明をお願いしたいと思います。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　予算で六百二十万、それで支出額が四百四十一万、執行残が百七十八万九千円と認識してるんですけど、これは時間外した場合、振替休日を結構とっている分があります。

それで、本来、時間外は『勤務命令簿』を出して、それで決済してから時間外がほんとですけど、時間外してるんでしょうけど、その分が付け出しがない、そういう部分もあります。

これは、皆さんの個人個人の努力で時間外が減った部分もあると思っております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　松永議員

総務管理費ですね、一般管理費、三節・職員手当等についてはですね、的確な見積りができると思うんですよね。それに不用額百八十六万一千二百十六円の説明と、それから十八節・備品購入費、不用額九十一万四十円の説明をして下さい。

それとですね、十四節・使用料及び賃借料のところでですね、駐車場用地（離島センター前）とありますけども、これは恐らく今、佐々在住の前田弘さんからの土地の賃貸料と思うんですが・・・。役場前にですね、こうして駐車場作り、また六社神社の所にも作っているのにですね、三十万という数字は非常に大きい額でございますけれども、職員用にまだ不足するから借っているのか知れませんけれども、この辺の考え方ですね。

それとですね、司法書士の招へい負担金があるわけですけど、百八十万。この年間の利用者件数がどのくらいあるのか、登記関係で・・・。

以上、四点についてお願いします。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　お答えします。

職員手当の件ですけど、これは時間外分と、それと宿日直手当の分が執行残で残っております。

それから、十八節の備品購入費ですけど、これは『総合行政ネットワークＬＧＷＡＮのサービス提供設備』の一式の入札執行残でございます。

それから、役場東側の駐車場でございますけど、議員もご承知のとおり、前田さんからの借用でございまして、職員の今

現在駐車場として使っております。この駐車場をなくした場合、今、職員の大半が車で通勤しているわけですけど、四・五十台の車をどこにそしたら駐車するかと、そういう問題も出てくると思います。

それから、司法書士の年間件数でございますけど、昨年度で九十九件の件数を扱ったように聞いております。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　解かりましたけれども、この時間外手当と宿日直手当の分が余ったんだというような説明でしたね、職員手当については・・・。これは補正があるんですから、そのままにしとかんでやっぱり人件費等はやっぱりですね、不用額をこういうに上げるのはちょっとおかしいと思うんです。

ですから、そういうな暇がなかったのか、三月にしか判らなかったのかどうかですね。補正予算で減ずることができなかったのか。そして備品に関しても入札残としてありますけども、三月三十一日で入札されたのか、最終の補正では間に合わない時期だったのか、お尋ねします。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　時間外につきましては、三月の実績をみて四月に支払うようになっておりますので、その時点でまだ時間外の金額が・・・。

本来でしたら、三月議会に間に合えばよかったんですけど・・・。ということで三月いっぱいまでの分はまだ出ておりませんでしたので、その分落としておりませんでした。

それと、総合ネットワークにつきましては、これは三月のぎりぎりの中で、業者に見積り等をとってバタバタとやりましたので、その分遅くなりまして、そのまんまの執行残で上がっております。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　あのですね。「時間外手当が三月分が判らなかったので。」っちゅうことですが、これがどのくらいこの中に含まれとるのか。そして宿日直ちゅうのは僅かなもんだと思うんですよね。これは大体日曜・土曜とか、そういうな宿日直は大体休みとかそういうなものが判りますからですね、それは判ると思うんですけど・・・。

時間外手当をですね、大部分がこのくらいおいとったということでしょうけれども、これは少し三月の実績をみてからっ

ていうことではですね、ちょっとあまりにも金が太すぎるということでございます。
　それからですね、入札残の、その三月に入札ちゅうことになると、備品ちゅうものは予算が付いたら早めに買って効果をあげるというのがあれだと思います。必要な備品でしょうから。それを年度末にまで、いつ補正したのか知りませんけれども、年度末に購入して、その次の年から使うというようなことはちょっと備品の購入ちゅうかな、効果がすぐ表れないと、遅くなるということですので、今後注意していただきたいと思います。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　時間外につきましては、今後注意してから対処したいと思っております。
　で、総合ネットワークにつきましては、あらゆる機械がございまして、これ一式でございますので、いろいろ部品がございます。各社いろいろ見積りとってみたんですけど、なかなか予算内に合う部分がなくって、それで何度か見積り入札をやり直しております。そういうことで、事業が遅れたということです。
　で、三月の末までに試験をしなくてはいけなかったものでございますので、それに合うように急いでやったわけでございますけど、何せ単品の品物でできるもんではございませんでしたので、そこら辺で遅くなっております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

十番（立石隆教）　六十二頁でありますけども、七目・空港費。　立石議員
　これで、往復航空券購入補助二百五万三千円が決算額として上がっております。
　『成果報告書』を読ませていただきますと、長崎便も福岡便もですね、二百八十名減ということで、前年を下回っているということであります。で、この乗客をなるべく増やすようにしようということで、この往復購入券購入補助というものが導入されてると思っておりますが、こういうものが導入されててもこれだけ下回っているというふうになりますと、効果が果してあるのかなあということを思います。効果の分析をどのようにされているのか。
　それから、この『成果報告書』のその後にですね、「これからも利用客増加に努めてまいります。」と書いてますが、この航空券補助というものが効果がないとすれば、その他に利用客増加をやる方法はどんなことが考えられると思っているのか、その二点についてお伺いをします。

議長（近藤一輝）　空港管理事務所長

空港管理事務所長（平野久之）　お答えします。

年々乗客が減っているわけでございますが、今年度は、今現在組んでおります、予想しておりますよりも増えておりますので、効果はあるのかなあと思っております。

乗客増加についてですが、出張すればあっちこっちで宣伝もしております。で、今年度は去年よりも往復航空券の利用が増えておりますので、利用してもらうように宣伝等もしたいと思っております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　この購入補助というものが効果を持ってるんだということを分析しておられるということですし、それを有効に使うためには宣伝が必要だというご認識のようですから、是非そういう方向で生きたお金の使い方をしてほしいというふうに思います。

それではですね、次の頁の六十四頁でございますが、町税費のところの、十九節・負担金、補助及び交付金のところですが、税務指導補助金九十二万円。これは商工会に対するものだと思いますが、昨年度から農業関係の税務の扱いの仕方がちょっと変わるということで、随分難しい問題が起きるかなあということも心配もあったと思いますが、その商工会の方が扱った件数はどれくらいでしょうか。

そして、いろんな戸惑いとかですね、その納税者のそういう戸惑い等についてはどうだったのか、併せてお伺いをしておきます。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　お答えいたします。

商工会員以外の方で、商工会が指導された方が五十一名です。昨年から農業所得の方が収支計算になっておりますけども、この辺につきましても申告以前から指導してもらってまして、スムーズにその申告には入っていったと私は感じております。

税務係の方でもですね、その辺につきましては、農業者の方にですね、収支になるからということで、その前の年からですね、こういうふうな方法でやるんだというふうなことで、パンフレット等もやっておりますので、それであまり問題はなかったと、自分としては感じております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治）　ただ今の関連でございますけれども、平成十六年度補正予算の時ですね、農業所得でどのくらい税が入るのかということだったら、七万から八万というな答えだったと思うんです。

そうすると、指導とあれは別ですけどね、これに関わる税金そのものはあまり上がっていないということですね。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　農業所得につきましてはですね、おっしゃられるとおり、収入については、さぼと前年からの伸びはあっておりませんけども、個人差がありましてですね、多い方はですね、消費税対象になる方も今年度は出てくるのではないかというふうに予想しております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　しばらく休憩します。

―休憩　午前十時四十分―

―再開　午前十時五十一分―

議長（近藤一輝）　再開します。

水産商工課長（筒井英敏）　先ほど、土川議員のご質問に対して答弁を保留いたしておりますので、お答えいたしたいと思います。

あわび館は今年度から直営になっておりまして、今年の『成果報告』には運営費だけは載せておりましたけども、仕入れ関係、それから斃死等々書いておりませんでしたので、来年度以降から記載いたしたいと思います。

議長（近藤一輝）　第三款・民生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・衛生費

十番（立石隆教）　八十四頁、一項、一目、八節・九節・十一節ぐらいにまたがると思いますが、母子保健計画策定のことについてお伺いをします。

『成果報告書』を見ますと、全体で約百二十万ぐらいの支出のようでございます。ここからも入ってきておりまして、こ

水産商工課長

立石議員

の事業を行っているようですが、『成果報告書』の中に「子供を産み、育てる環境づくりの基本ともなる小値賀町母子保健計画書「健やか＆朗らか母子支援計画」を多くの役員・委員の協力を得て作成いたしました。今後の母子保健事業の指針となるものと思います。」と書いてますが、その内容を簡単に、この指針の柱となるものをどういうふうに纏められたのかということをお伺いをします。

議長（近藤一輝）　住民課長

住民課長（谷　良一）　母子保健計画書の内容を説明いたします。

この母子保健計画書は、写真が多くて親しみ易いということと、配布先は子をもつ家庭であるために格式ばった計画書じゃなく、わかり易い計画書になっております。

それと、簡単に言うと、「Ｑ＆Ａ」と言うんですが、質問に対して答えるような形式をたくさんとっております。それと、遊び場マップなどもつけており、年間の行事なども入っております。

と言うことで、普通の今までのような計画書ではなく、親しみ易い計画書であると私は思っております。作成部数は六百部でございます。

以上です。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

十番（立石隆教）　立石議員

同じく『成果報告書』の一番下でございますが、「懸案であった葬斎場屋根の防水工事を施しました。」ということでございますが、完全に上からの水、雨はですね、シャットアウトできたのかどうか、その後の状況をお伺いをします。

議長（近藤一輝）　住民課長

住民課長（谷　良一）　工事が終わってから何回かの台風もまいりましたけども、上からの漏水はあっておりません。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　「上からの」ということでございますが、前回の議会の時にも視察をした時に、どうも軒からも入っているっていうようなことをですね、委員の方はそういうふうなことを懸念してたんですが、そういう恐れもないということでしょうか。

議長（近藤一輝）　住民課長

住民課長（谷　良一）　議員ご指摘のとおり、下からの雨漏りはあっているようでございます。

詳しいことは、建設課長が説明いたします。

よろしくお願いします。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　お答えいたします。

屋根の防水工事が竣工しまして、そして床の方が漏水があるということで、現場の方をちょっと見てみたんですけど、どうもですね、漏れる場所が窓付近からどうも漏っている感じです。で、今度なんか防水する機会がありましたら、その時一緒にですね、まあ「薬注」っていう注入方式があるんですけど、これは安価な方法ですので、安い工費で出来ますので、それを検討したいと考えております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・農林水産業費

四番（浦　英明）　百六頁のですね、二目・水産業振興費の、十一節・需用費について、この内訳をお尋ねします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

内訳で申しますと、消耗品費が四十八万七千円あまりですね。それから燃料費が三万九千円。それから食糧費で三万一千円。印刷費で二千円。それから修繕費で九万四千円ほどになります。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

十番（立石隆教）　九十八頁でございますが、農業振興費の十九節。

ここで、ながさき「食と農」支援事業ということで、三百八十七万八千円決算が出ております。

この内訳として、事業報告書の中に出てきているのは、「大島地区に予冷庫の設置、野菜集荷場に輸送用大型コンテナ二

浦　議員

立石　議員

十台を整備し、独自の販路開拓を目指しております。」ということでございます。まあ、これに使われたということですが、この「独自の販路開拓」っていうのは、どういうところの努力をされたのか、そのことについてをお伺いをいたします。

で、もう一点ですね。林業費のところでございますが、百四頁。

そこに林業振興費の賃金と需用費の中に含まれると思いますが、事業報告書によれば、樹幹注入をされております。

その費用が『成果報告書』によると、合わせて百四十五万二千円ということになっておりますが、これはもう継続してやっていることでございますが、効果のほどはどのように認識をしておられるのか、分析をしているのかということを併せて伺います。

議長（近藤一輝）　農林課長

農林課長（松本充司）　お答えいたします。

まず、ながさき「食と農」支援事業で、大島地区の予冷庫と輸送用大型コンテナを整備いたしましたけども、「独自の販路開拓を目指します」という内容につきましてですが、畑地かんがい施設の完成によりまして、町内で生産される野菜類につきましては、従来のスイカ、メロン、エンドウに加えまして、ブロッコリーとかアスパラ、ゴーヤ、シシトウ、オクラということで、この水を使った付加価値の高い作物が数多く栽培されるようになってきております。

この大型コンテナの整備前までは、農協の集荷場の予冷庫にかけて、九州商船の輸送用コンテナ、保冷じゃないコンテナですね、これに乗せてそして本土へ出荷するという体制でありましたけども、農協の予冷から引き続き、この大型の保冷コンテナに乗せて、本土では再び保冷車等で出荷されるようになりました。

それまでは、佐世保青果とか九州の管内の青果市場が主でありましたけども、この整備によりまして、広島青果とか大阪の大果青果、それから全農の大阪センター、こういった所に多く出荷するようになってきております。

また、今後は、この海上輸送の荷痛みが少なくなりますので、大阪よりも先の市場へのですね、出荷も可能になってくると、まあ品物によってはですね。

それと、園芸部会におきましても、活動の中で、消費者との交流を深めて独自の販路流通の開拓を目指していこうというようなことも事業計画に掲げておりますので、今までの系統出荷だけじゃなくて、独自の販路もこの整備によって可能になったということで、このような表現をさせていただいております。

次に、樹幹注入ですけども、ご存知のように、これは姫の松原におきまして樹幹注入を行っております。

姫の松原をですね、三つのブロックに分けまして樹幹注入を行っておりますけども、十五年度につきましては、柳に向って右側の中学校から志々伎神社までの間に樹幹注入を行いました。

注入本数は百七十二本で、使用本数は六百本ということで、幹の大きさによってその注入する本数が違うということで、例えば、幹の周りが胸の高さで三十センチの場合は三本、五十センチの場合は五本注入というようなことで、注入を行っておりますが、この樹幹注入を始めてから姫の松原についてはですね、松食い虫の被害で処理した木は一本もございませんので、かなり効果があってるというふうに思っております。

以上です。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

五番（末永一朗）　百八頁の水産の方で、稚魚放流を毎年やっているわけでございますが、その効果はどうか。

もし、判っていれば、判った範囲内でお願いします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　稚魚放流は、漁協が主体となってやっていただいているわけなんでございますけども、現在のところ、稚魚が放流した所にずっといてもらえれば判るわけなんですけども、とにかく回遊性が高いということで、その放流した分が、以前は鯛にタグも付けてたことを承知いたしておりますが、現在のところは、タグも付けておりませんし、イサキについては去年が豊漁であったということで、効果はあっているものと私の方は思っております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（浦議員、立石議員同時に挙手）

議長（近藤一輝）　浦　議員

四番（浦　英明）　また百六頁の件についてお尋ねしますけども、二目の水産業振興費、これの十五節・工事請負費九百三十四万五千円。

これは、古路島に投入した自然石の事業だとは思っておりますけれども、これは磯焼け対策事業の一環として利用される海藻バンクとは違うのか。

それともう一つ。十九節・負担金ですね。ここに五島列島栽培漁業推進協議会負担金百二十六万七千二百五十四円というふうに載っておりますけども、これは今度一応五島が合併したことによりまして、どういうふうになるのか。

その二点についてお尋ねします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

十五節の、十五年度の投入は、自然石投入でございまして、藻場バンクとは異なります。

それから、十九節の、五島列島栽培漁業推進協議会ですけども、これは下五島の方が五島市になっております。それから、上五島も新上五島町になっておりまして、五月でしたか、六月でしたか、合併が行われるということで、本年度末の理事会において方向をどうすべきかということは話し合うようになっておりますけども、この前の理事会の折には、できれば続けていきたいなという意向は話し合われております。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　同じでした。結構です。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

四番（浦　英明）　浦　議員

十五年度の、この『決算における主要施策の成果報告書』の中にですね、水イカの産卵床設置事業が三十四万七千円というふうに載っております。これを二十基購入して十基設置したというふうに書いております。

これは、長崎大学と粕谷製網というところですかね、ここが合同で開発をしたカスタニ式のイカ産卵床のことだというふうに思っておりますが、この中にまた「設置時期の遅れや設置場所に問題があり、産卵を確認することが出来なかった。十六年度も小発動連合会と協議をし、投入をするよう計画をしております。」というふうな内容が載っております。

それで、どのような方法で投入をするのか。

それともう一つ。二十基購入したものの、十基しか投入しなかったと、これについてお尋ねします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

ご指摘のとおり、二十基購入はいたしております。それで、乙子の南側の所ですけども、設置箇所が・・・。

設置するのが五月ということで、産卵時期が終わってる時期じゃないかという、後でそれも判ったことでございますけども、ちょっとそういうのではないかということで、試験的にとにかく十基だけ投入いたしました。

それで、残り十基につきましては、海士連合会の方ともお話し合いをいたしまして、どこがイカが多いかということで協議いたしまして、十五年度末ですけども三月、赤浜の地先でございますけども、そこに十基投入いたしました。

赤浜の所の追跡調査でいたしましたところが、赤浜の方には産卵の確認はいたしております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

四番（浦　英明）　ただ今、赤浜の所にもしたというふうに聞いておりますけども、十六年度の事業として何かやるとか書いてあったようですけども・・・。

それとですね、これは私が以前、筒井浦の方でもですね、鉄の四角の枠で作って延縄式に実施したことがあるわけなんですけども、その折、少しは付いておったんですけど、やっぱり殆ど付かないのが現状であったと思うんですよね。

そういった過去のこともいろいろ十分に検証されて、そして失敗と言うのもおかしいですけども、そのようなことのないように留意してもらいたいと。

これは大変よい事業でございますので、どんどんやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

十基は十五年度事業の分で三月末にいたしておりまして、十六年度分については、十基四月上旬の方でいたしております。

それから、今ご指摘のとおり、いろいろ検討した上でということでございますので、十分に検討させていただきたいと思います。

更に付け加えさせていただければ、イカ産卵床を設置した場合、新しいものが入って、珪藻類とか全然付いておりませんので、単年度で見るのではなくて二年・三年と見ていきたいと思っております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・商　工　費

十番（立石隆教）　二目の商工業振興費でございますが、百十四頁。

それの、十九節の経営改善事業補助金四十万円が決算額上がっております。

『成果報告書』を読ませていただきますと、ここ数年続けていました、「島の若者連絡会」の事業が十五年度で一応この体制に区切りをつけるというふうに書かれております。十五年度までになされた成果をどのように認識しておられるのかということと、その後に補助金を受けずにですね、独自の事業展開を目指し新しい組織づくりを始めるつもりだということで、大変結構なことだと思いますが、これらについても側面的な応援の仕方っていうことがあってもいいのかなというふうに思っておりますが、そのことについても少しだけ触れていたたげればというふうに思います。

それから、もう一点。

百十六頁でございますが、観光費の中で、十九節、ながさき島の自然学校補助金ということで、七百七十万あまりが出ております。これも成果報告を読みますと、「利用者の集客を今後の課題としたプログラムの開発を行っています。」というふうに書いておりますが、どのようなプログラムの開発が行われているのか。

或いは、十五年度にはどのようなプログラム開発が行われたのかということをお伺いをいたします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

第一点目の、経営改善事業補助金でございますけども、これは書いてますとおり、北松の六カ町の離島地区での連絡会に補助いたしておりますが、十五年度で終わったということでございます。

成果といたしましては、それぞれの町村の若者が集いまして、いろいろ研修・講演等と行っておりますけども、その中で、島体験モニター事業、それから買い物ツアー事業等行っておりますけども、残念ながら買い物ツアーに関しましては、小値賀の方には来ていただけませんで、福島の方がこの買い物ツアーの事業が行われております。

ただ、先ほど申しました『島体験モニター事業』については、小値賀の方にも十二名ですか、それぞれ振り分けられまして小値賀の方にも十二名の方が来ていただいております。

立石議員

それから、補助金がなくなるということで、これから先は個人会員の体制をとるということで、名称を『スプーン列島会』とするということでございます。とにかく個人会員を主体といたしまして、ＮＰＯ法人化を目指していくということでございます。

それから、第二点目のプログラム開発ということですけども、十五年度にはカヌーツーリング、あれを開発と言いますか、作りまして拠点的に言えば、柿の浜海水浴場ですね。あそこから愛宕山の下に洞窟探検とか、それから上級者になれば、もちろんガイドは付きますけども、納島ですか、あそこまで回るということで、利用者も聞いておりますところでは、四組かな？五組か、十五名ほどは十五年度利用されております。

それから、現在、新たに自然学校の方で、大学、それから企業と、そちらの方が合宿関係、こういことが中でできますよ、それから探索もできますよということで、その事業の発信を行っております。

議長（近藤一輝）　横山議員

九番（横山弘蔵）　観光費の同じく十九節ですけれども、『成果報告書』にも目を通して感じるんですけども、ながさき島の自然学校補助金のですね、七百七十万あまり。

その中にですね、今、小値賀町でも一番のイベントになりつつある国際音楽祭ですね。これに対する補助金もこのながさき島の自然学校の補助金の中に入っているわけですね。

しかし、私はですね、前回も指摘したと思うんですけれども、予算規模がですね、実際は九百何十万かかっております。音楽祭にですね。そして、事業報告書などもですね、ちゃんと出来てですね、りっぱな事業だと私も思うんですけれども、このようにですね、事業規模が大きくなって会計も別会計みたいになってるときにですよ、果してこのまんま自然学校の補助金としてですね、二百六十万円出して、それをまた音楽祭の補助金としてですね、使うと・・・。

これくらいの事業になるとですね、寧ろ、ふるさと創生事業の方に移してですよ、小値賀町の一つのイベントとして捉えてですね、別の会計にもっていったらどうかなあと僕は思うんですけども、その辺、町長はどうお考えかですね。

若しくは、課長は今後どのように考えているか、答弁をお願いします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　私の方から先に答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、三回目までは十五年度ですけども、今ここに出ておりますとおり、島の自然学校の方に流して、それから音楽祭実行委員会の方に補助金は流れております。

ただし、十六年度当初予算関係でもご説明申し上げましたけども、十六年度以降につきましては、音楽祭実行委員会が主体となって地域創造からの補助金やら直接音楽祭実行委員会の方でやるということにいたしております。

議長（近藤一輝）　町　　長

町長（山田憲道）　お答えいたします。

県の方からの補助金があったときにはよかったんですが、今、音楽祭の方がですね、独自に補助金をみつけてきてもらってるという状況でございます。

まあ大きくすればいいものか、どういうふうにしたらいいのかですね、今後ともよく話し合いながらしたいと思っております。

議長（近藤一輝）　横 山 議 員

九番（横山弘蔵）　十六年度からは、もう島の自然学校から離れてですね、実行委員会、要するに国際音楽祭の実行委員会という一つの組織で補助金を受け取るようになるわけですか。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　議員ご指摘のとおりでございます。

音楽祭実行委員会が今度は主体的にやってまいります。

議長（近藤一輝）　横 山 議 員

九番（横山弘蔵）　私は、なかなかりっぱな事業でですね、いつも感心してるんですけども、『アルカスさせぼ』でも今度事業を行ってですね、聞くところによると、次は福岡でもやるということを聞いております。

そして私がですね、ちょっと気になるのは、補助金も結構な金額ですけれども、民間からのですね、協賛金とかですね、それから寄附金ですかね、そういうのをかなり見込んだ上での事業になっております。

こういう事業はですね、やはり住民のしっかりしたですね、後押しがないと長続きするのが難しいと思います。予算も結構かかるしですね。

その点について、この音楽祭のですね、責任の在りかと言いますか、責任をとる最高責任者ですね。かなりよそのですよ、よその町に出て行ってですね、やっているわけですので、それなりの宣伝効果が上がっていると思いますけども、今後のですね、この事業の展開のですね、見通しについて町長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

議長（近藤一輝）　町　　長

町長（山田憲道）　お答えいたします。

今年から会長が私になったということで、一応来年もですね、福岡の方でやるということはお聞きいたしております。

そういうことで、町の補助金の方は二百六十万ぐらいをですね、一応また来年もやろうという考えはあるわけでございますけれども・・・。

今後ともせっかくですね、小値賀の自然を好きになり、音楽を好きになりしてですね、結構来てもらってる方が段々増えております。

そういうことで、福岡のですね、小値賀会の方でも今回またバックアップしていたたげるというふうになっておりますので、この補助金なんかの二百六十万か七十万か詳しいことはまだ判りませんけれども・・・。

そういうことで、せっかく増えているですね、観光客と言うか、毎年来てもらっている皆さんをですね、まだなお今から増やしていこうというふうにしているわけでございますので、このまま当分の間はですね、やりたいというふうに思っております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

十番（立石隆教）　立　石　議　員

同じく観光費のところでございますけれども、委託料で、自然学塾村運営管理委託料三百万が決算に出ておりますが、先ほどの総務費のところで、イントラネット事業の工事費として百万ちょっとが事業としてなされておりますが、それは野崎でもインターネットがパソコンに接続できて、そこでもいろんな作業が出来るようにということで、この工事費をかけてやっているわけですが、百万ぐらいかけてるわけですから、それを大いに利用しなけりゃいけないっていうふうに思います。

ただし、その事業を行ったのが随分年度末に近い状況だったので、それから言えばですね、どれぐらい効果をもったかというのは聞くのはちょっと酷だなというふうに思いますが、それを活かしてですね、作った以上は大いに活かさなきゃいけ

ませんので、大いに活かした形でどのようにそれを、もう新年度になりましたが、活かしていってるのかということをお伺いをします。

何故、こういうことを聞くかと言うと、本年度の八月当に、七月・八月が一番人がたくさん来るわけでありますが、その折にですね、せっかく接続したそれがパソコンに接続しても使えなかったっていうことを聞いたことがございます。わざわざその百万もその事業費を付けて使えないっていう状況がもし本当であれば、それはどういうことかなあと・・・。使えなかったということは使わなかったということだから・・・。

そういう点においては無駄な投資になるわけです。私は無駄とは思ってません。大いに使うべき可能性はたくさん秘めていると思いますが・・・。もし、そういうなことであるならば、私は由々しきことだと思うんですが、その辺の事情をご説明いただきたいと思います。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　光ケーブルを三月中旬過ぎでしたか、接続されておりますけども、効果のほどと言いますと、私たちの方から言いますと、音楽祭でうちの職員が学塾の方に担当の方が出かけて行ったということで、去年まででしたらば、パソコン持って行ってもまったくやり取りが出来ないということがございましたけども、今年度におきましては、担当が自分の使用しているパソコンを向こうに持って行きまして、向こうで繋ぎましてこちらとのやり取りもスムーズにいったということで、成果の方は私たちの方にすればあったかと思っております。

それから、個人のパソコンを持って行って接続が出来なかったということでございますけども、私も最初、持って行けば直ぐ繋げるよねという感覚でおりましたけども、うちの光ケーブルの方に繋いで発信するときは何かパソコンをいじらんばいかんということで、そこら辺の整備をすれば、個人のパソコンでも発信はできるそうでございます。

ただ、そこまで私たちができるか・・・。個人の方ができればでしょうけれども、そこら辺は総務の担当の方がしなければ使えないんじゃないかなと思っております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　私は一般の個人がですね、使うようにしろという話ではないのです。

何故、その運営委託料の三百万のところでそれを聞いてるかって言うと、結局、自然学校のプロデューサーがこの管理委

託されてるわけですよね。

そうすると、彼がその責任者であるわけです。で、彼がなかなか野崎にいないっていう情報も聞いております。

それは何故かっていうことを聞きますと、従来ですよ、去年の段階でありますけども、パソコンが使えないからこっちの方でそれを覗かないといけないんで、向こうにずうっとはまりきれないという話があったから、向こうに接続できるようになれば、向こうで仕事ができるじゃないかということであったわけですが、そのパソコンについてだけなら設定はちゃんとできるわけですよね。何も民間の一日来た人にさせるようにしろと私は言ってません。

そういう状況にしないと、したとすれば、彼はずうっと野崎にいていいわけですよ。先ほどの、うちの職員を音楽祭のときにやって、で、向こうでも仕事したわけですね。で、コンピュータ同士を繋いで、これはどうなってるんだというときにパソコンでやり取り出来たわけですよ。

それが、このイントラネットをした最大の利点ですよね。それを活かしてないじゃないかと。委託料として三百万も払ってるのにほんとに活かしてるのかと。今年の夏においてはあんまり使っているのを見たことないよということを思ったもんですから、本当にそうなのか。

つまり委託をしている相手方がそれを使ってるのかっていうことです。せっかく設備してんのに・・・。

ということをお伺いしてるんです。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　自然学校の方のパソコンは接続はいたしております。

ただ、今、立石議員おっしゃるとおり、光ケーブルが向こうにいけば、当然、向こうにおっていただきますよということは本人にも去年ですか、接続する前に申しておりますし、接続した段階で使用が可能となっておりますので、向こうに週のうちの四日、五日おっていただければ私たちも別にいろいろ指摘することはないんですけども、議員おっしゃるとおり、私たちが聞いた段階でおるということが三回に一回はあってでも、二回はこっちの方におるということで、せっかく整備したイントラネットですから、私たちは使っていただいて、また向こうに常駐していただいて、なお、お客さんが来たときに快適に入っていただければという思いもありますので、本人にも申し上げましたけども、学長を通しても再度向こうに常駐するようにということは言ってもらっております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　これは前年度の決算でありますから、その設置した工事費に見合うような効果を上げてほしいという意味でそういう話をしておりますが、是非、十二分に使ったお金は二倍・三倍にかえってくるようにですね、効果を是非期待をしたいと思いますし、それが人的な考え方によるならば、是非これは変えていただきたいというふうに思います。

実際上ですね、野崎にずうっと常駐したのはアルバイトで雇われた若者ですよ。彼に聞いてみると、大げさかも知れませんが、あんまりプロデューサーは来ていないという状況ですよ。アルバイトがあそこにいたんですよ。それでいいのかなと私は思っております。その辺は是非指導していただきたいというふうに思います。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　同じ観光費十三節・委託料の、これは予算を組むときには説明があったと思うんですけど、長期自然体験活動推進事業委託料ですね、百二十九万八千円の実績ですか、実績と申しますか、簡単に説明願いたいと思います。

それと、十九節・負担金、補助及び交付金の、小値賀町観光協会補助五百三十万円は、十四年度に比べて五十五万円増額となっとるわけですけど、増える要素があったんでしょうけれども、その内容をお願いいたします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

十三節の、長期自然体験活動推進事業委託料ですけども、これは夏のキャンプの『子ども自然王国』の委託料でございます。

それから、観光協会の補助金でございますけども、これは当初四百五十万組んでおりましたけども、この前、補正のときにご説明したかと思いますけども、支払い等々急しているということで、八十万お願いできないかということがございまして、不足分の八十万を追加いたしまして五百三十万にさせていただいております。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　委託料のですね、夏のキャンプ自然王国ちゅのはここの中にありますのでね、判りますけど、その内容がどういうものだったのかというような実績をお聞きしたわけでございます。

それと、不足額を八十万円ちゅうことですけど、その不足額ちゅうのはどういうところに不足ができたのか。ずうっと恒

例的にやってきた補助金をですね、八十万不足ができたからっちゅうことは何か新たに観光協会の方でですね、何か備品とかいろいろそういうものを購入するためのものであったのか、お聞きしているわけでございます。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　失礼しました。

夏のキャンプにつきましては、三十名の方が来られ参加しておりまして、十三泊十四日、二週間でございますけども、学塾の方で主だった活動はいたしておりますけども、こちらの方に来ればホームステイで民家にグループで泊まったり、それからカヌーも柳の方で体験したりということで、一般の方との交流もいたしております。

観光協会の方の八十万についてですけども、とにかく、これについては売上げが減少してるということで、支払いの方に急しているということでございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・土　木　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第八款・消　防　費

十番（立石隆教）　百二十二頁でございますが、十九節。

立石議員

広域消防事務委託負担金で四千八百八十二万七千円の決算が出ております。

『成果報告書』を見ますと、これが確か九人分でしたかね、ということで書かれておりますが、昨年は、八名って書いてあって五千万以上だったんですが、今回は九名で四千八百万ということなんですけども、今にいたって聞くのは甚だ恥ずかしい話ですが、これの負担金の計算の仕方っていうのは、一人あたま幾らではなくて他の計算の仕方をしてるんだろうというふうに思いますが、どのような計算なのか、お伺いをします。

議長（近藤一輝）　総務課長

総務課長（大黒泰三）　お答えします。

広域消防事務負担につきましては、佐世保広域の中で十三の町で出張所をもっているところで分担しております。

これは、普通交付税の消防費に係る基準財政需要額、これを基に各町の人口で按分して出した分でございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第九款・教　育　費

十番（立石隆教）　教育費の一項、二目、十九節でございますけども、ここに小値賀中・北松西高中高一貫教育実戦研究補助金百二十万円が決算で上がっております。

これについての『成果報告書』を読ませていただきますと、「十五年度からは、中・高の各教科でより一層の系統性を持たせるために、又、分掌間での連携強化のために、新たな三カ年計画を進め、併せて機動性に重点を置いた組織の見直しを行ってきました。」ということでありますが、機動性に重点を置いた見直しとはどのような見直しをなされたのかということ。

それが今後、どういう方向に進んでいく可能性、期待をできる可能性があるのかということをお伺いをいたします。

議長（近藤一輝）　教　育　長

教育長（巖　充也）　お答えします。

まず、新たな三カ年計画というのはですね。これは十五年度から十七年度という三カ年計画で、十五年度については教科について重点的にやって行きたいと。それから、十六年度は教科と体育大会について重点的に研究をしようと。それから、十七年度は教科、行事、分掌のすべてについて研究をする年度と。このように今のところ位置付けております。

一つは、組織の点でございます。

これは、中高一貫というこの施策についてはですね。これは県が出した施策の中で、特に長崎県においては、過疎化の問題、それから島が多いという島の活性化をしようと。それから、それに伴って若者の定着化を狙おうと。それは、ひとつは一つの町、一つの島の中にですね。一つの町、尚且つ、一つの中学校、高校という、こういうケースがありまして、その中の、小値賀、宇久島、奈留校ですかね。そこを一応モデルとしてなされたところの中で、一つの中高をそのまま高校までその島で育てようと。そうすることで、少しでも若い方が島へ残るだろうと。それから島の良さを教育することで、将来に向けての定着を図ろうということが狙いでございます。

で、当初、組織の点についても、これはそれぞれ中・高、それから行政がお互いに連携をしてやって行かなければいけないということでございますが、やはり慣れない点、初めてのケースっていう点もあったと思います。やっていく中で、幾つか問題点が出てきまして、組織については十四年度から十五年度にかけて幾つかの部会という組織をですね、統合しております。纏めてその機能ができるように組織の統合、それからそこの役職についてもですね、行政から入っていって学校と行政の連携を図ろうというようなことで、十五年度に一部そういう組織を変えて十六年度も再度見直しをかけてですね。で、機動性のある組織として今後展開をしていきたいと。

目的はやはり将来に向けては、小学校、中学校、場合によってはその下の幼稚園、保育所からも含めてですね、高校までをこの島の中ですべて育てていこうと、そういう方向でこれからは進んで行きたいと。

各学校にもそのようなことで取り組みに対して少しずつ協力を求めていこうという動きをしております。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　今のような内容は、この百二十万の中で、例えば、『報告書』みたいな形になっているのか。或いは、申し合わせ事項としてきちんと書かれてあるものがあるのか。

そしてそれは我々がほしいと思えば、提出してもらえるのか、その点を伺っておきます。

議長（近藤一輝）　教育長

教育長（巖　充也）　この百二十万はですね、研究の成果ということで、毎年、報告書を作っております。

で、これはご要望があればですね、提出はできますので。

それから、事業を展開していく中で、例えば具体的に言えば、中高の合同の体育祭等が、まあ今度日曜日にございますけども、各部会の運営とか、そういう中にもそういう費用は含まれております。

大きなものとしては、成果として上げてる、このような『実践研究報告書』というのがございますので、こういうものでこの費用は使わさせていただいております。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十一款・公　債　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十三款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

十番（立石隆教）　先ほどの教育費のところでございますけれども、図書館費が一千百五十二万五千円。で、成果報告を見させていただきますと、「十五年度は年間貸出者が六千人を超えた。」というふうに書かれております。

これは、県内の町村レベルでは上位どの辺に位置するのか伺います。

更に、百三十九頁の歴史民俗資料館費、四目のところでございますけれども、これも成果報告を見ますと、神奈川大学や静岡大学や東京水産大学いろいろ全国からですね、いろんな大学から様々な分野の研究者の訪問があったというふうに成果報告にあります。

で、そのようなたくさんいろんな方々が研究者が来られてるようですが、それらが来られたときにですね、町として恥ずかしくない資料を纏めており、そしてそれがちゃんと配布できるような体制が整っているのかどうか、それを伺います。

議長（近藤一輝）　教育次長

教育次長（西　浩三）　お答えいたします。

まず第一点の、図書館の状況でございますけど、ちょっと資料が古くて申し訳ないんですけど、十四年度の末でお答えをさせていただきます。

県内に二十四館、公立の図書館がございますけども、その中で蔵書の数、人口当りの蔵書の数で申し上げますと、上位に

ランクされておりまして、ちなみに県の平均が人口当り約三冊でございますが、小値賀町は九・四冊ということで、第六位にランクされております。蔵書とかの受け入れ図書でございますけども、これは県の平均で年間〇・二冊ということになっておりますが、これは上位第二位にランクされております。

ということで、毎年、三百五十万から四百万の備品購入費で整備をしておりまして、この成果報告書に出ております人数につきましては、これは一般の利用客のみの人数になっておりまして、これの約八掛けぐらいの児童生徒の入館等もございます。

それからもう一点。

歴史民俗資料館の資料でございますけど、この成果報告にも書いてありますように、来訪者が多岐にわたっております。それぞれの専門の分野があると思いますけども、そういうことで、その都度、その専門分野に関する部分のコピーを差し上げているということでございます。

一番基本になると思いますけど、小値賀島のですね、小値賀島の概史、概略の歴史ですね。それにつきましては印刷しておりますので、それを差し上げてるということでございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

三番（小辻隆治郎）　教育関係でちょっとお伺いします。　小辻議員

先ほども教育長ちょっとお答えになったと思いますけども、一応今、中高一貫教育になっております。

そこで、義務教育の中学校から高校に移る場合に、昔は試験がありましたけども、今は試験はないんでしょうか。

そして、もし試験がない場合には、その学力の低下等の影響はないのか。もし、その影響があれば、認められるならその対策はどう立てているのか、ちょっとお伺いします。

議長（近藤一輝）　本決算には関係ありませんが、教育で重要な案件ですので。

教育長（巖　充也）　最初の質問で、中学校からの高校の試験そのものはございません。　教育長

今、作文と面接でやっております。

それに伴って学力の低下という点で懸念されてる部分があろうかという指摘については、これはまだ具体的に数値等でやったわけではございませんので、この場で低下したとか、上がったとかということについては、ちょっと控えさせていただ

きたいと思います。

ただ、平成十五年度・十六年度、これは県内一斉の基礎学力調査というのが行われます。十五年度は十六年一月二十日、今年の一月二十日に行われました。で、中学校については、科目がですね、国語、数学、英語と。この三科目をやっております。国語については確か二十番ちょっと。これは県内の七十一町村の平均です。数学が三十番台だったと思います。英語が四十番台だったと思います。

これはやはり中学校、それから小学校という頃でですね、基礎基本をもう少しやっていかなければいけないと。中高一貫の中ではですね、やはり総合教育と言いますか、先生方を総合に乗り入れを通しまして、やはり生徒の学力アップのところに力を入れなきゃいけないということで、そういう意味での連携を図っております。

ただ、小学校についても、これからが毎月町内の校長会、教頭会をやっておりますので、その中でそのような話をですね、させていただいて具体的な案については教頭会等でですね、これからは対策を進めていかなければいけないと。

まあ、アンケート等も調査もやっておりまして、まだ集約ができておりませんけれども、そういう集約した結果を元にですね、対応策を執らなきゃいけないと。

ただ、一言で言えるのは、総体的には小値賀の場合は家庭内での学習が不足しているのではないかという指摘がありますので、この辺は学校だけではなくて、保護者等のですね、理解と協力も必要かと思っております。

以上でございます。

議長（近藤一輝）　しばらく休憩します。

―休憩　午後　零時　三分―

―再開　午後　一時　二十八分―

議長（近藤一輝）　再開します。

歳入歳出全般について、ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

七番（岩坪義光）　八十二頁の、三目の七節、臨時保育士賃金。

生徒は増えてないと思うんですけれども、この臨時保育士賃金が十四年度より増額になってると思いますけども、この点についてちょっと説明をお願いいたします。

議長（近藤一輝）　保育所長

保育所長（松永一誠）　お答えをいたします。

入所児童については増えてないんですが、乳児のですね、乳児が三人に一人保育士が要るんですけども、それについてが増えているもんで十四年度に対して増加をいたしております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、国民健康保険事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・国民健康保険税

松永議員

六番（松永勇治）　一目の、一般被保険者国民健康保険税。

これが昨年が八百八十万九千九十二円の収入未済額でありましたのが、今年は百四十万円ほど増えまして、一千二十四万三千六百三十六円上げられておりますけれども、その内容をお知らせ願います。

何年度分からのが幾ら、何年度分が幾ら、そして件数です。お願いいたします。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　お答えいたします。

年度毎に税額を言いますので、よろしいでしょうか。

平成二年度分で四十二万二千二百四十円。平成三年度分で四十五万九千四百円。平成四年度分で四十五万九千百円。平成五年度分で六十五万七千六百円。平成六年度分で五十二万六千円。平成七年度分で四十五万八千九百円。平成八年度分で四十六万二千七百円。平成九年度分で六十九万九千六百一円。平成十年度分で九十六万六百九十一円。平成十一年度分で六十八万五千百円。平成十二年度分で三十九万円ちょうど。平成十三年度分で七十二万四千六百三十四円。平成十四年度分で百一万二千八百三十円。それと、平成十五年度分で二百五十九万二千七百四十円です。の合計でございます。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　件数はわかりますか。

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　失礼しました。件数を申し上げます。

平成二年度十一件。平成三年度九件。平成四年度八件。平成五年度十一件。平成六年度七件。平成七年度九件。平成八年度十四件。平成九年度十三件。平成十年度十七件。平成十一年度十九件。平成十二年度十二件。平成十三年度十六件。平成十四年度三十二件。平成十五年度は、ちょっと手元にありません。

後でご報告したいと思います。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　そうすると、一納税義務者で焦げ付けが何年ばかりありますか。

松 永 議 員

ずうっと連続して…。それがありますか。

今年も二年、三年、四年とありますけども。この焦げ付けが大体ある人で、一番長いので何年ぐらい焦げ付けがありますか。未納が…。

議長（近藤一輝）　税 務 課 長

税務課長（西村久之）　平成二年度からずうっと滞納でですね、その分もずうっと納めてもらっている方もおりますので、焦げ付けと言いますか、平成二年度からずっとある方がいるということですね。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・県 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第八款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第九款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第九款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、老人保健事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・医療諸費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、簡易水道事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総務費

立石議員

十番（立石隆教）　簡水の『成果報告書』を見させていただきますと、この一般管理費の六千二百八十四万六千円の決算でございますが、その中にですね、「各施設の保守点検等を実施した。」ということで説明を書かれておりますが、その結果は本年度の当初予算に反映されておるのかどうか。

或いは、殆ど点検の結果、さほど大して問題はないというふうになったのかどうか、伺っておきたいと思います。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　お答えいたします。

この『成果報告書』に書かれておりますけど、電話回線を光ケーブルに替えることによりまして、落雷による被害をです

ね、防ぐことができました。それと併せまして、送水ポンプの交換によって修繕費の縮減を図ることができました。

それと、有収率が十五年度につきましては、八六・五％と上がっております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　私が聞きたいところは、各施設を新たに保守点検をしたと、この光ケーブルの切り替えと共にやったんだろうというふうにこの文章から判断しておりますが、その結果、新たに修理を要する所、或いは今後それを検討しなきゃいけない所っていうのはありませんでしたかということをお伺いしているんです。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　点検した結果ですね、六島地区のエレメント鋼管膜、これを予算化しております。十六年度ですね。

それと、中村浄水場の脱塩装置の膜も今回交換するように計画しております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　ほかに質疑はありませんか。

じゃ、その他において長期的にここは少し考えておかなければいけないなという所は別になかったということですね。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　現在、脱塩関係でですね、経費が約五百八十万程度掛かっております。

それを脱塩じゃなくて、他の水源からもってきた場合に約二百万程度経費の節減ができることも判明しております。

議長（近藤一輝）　しばらく休憩します。

―休憩　午後一時四十九分―

―再開　午後一時五十分―

議長（近藤一輝）　再開します。

建設課長（中村敏章）　点検の結果ですね、どうしてもやはりポンプの方が五年程度しかもちませんので、今のところは騙し騙し使っているっていう格好ですけど、点検の結果はですね、もうポンプ等の修繕とか取り替えとかというのをですね、まあ短期的にはないんですけど、来年、再来年度には予算計上しなければいけない箇所もございます。

税務課長（西村久之）　議長

議長（近藤一輝）　税務課長

税務課長（西村久之）　先ほど、国民健康保険事業特別会計のところで答えを保留しておりましたので、お答えしたいと思います。

松永議員さんの質問に対しまして、十五年度は二十三件でございます。返事が遅れて申し訳ありません。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・公　債　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、渡船事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・渡船事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・公　債　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、国民健康保険診療所特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・診療収入　　立石議員

十番（立石隆教）　『成果報告書』によれば、外来のですね、入院外の数がですね、減少しておるんですが、診療収入の方は外来で一・四％伸びているということでございますが、これはどういうことを意味するのでしょうか。

議長（近藤一輝）　診療所事務長

診療所事務長（吉元勝信）　お答えいたします。

診療報酬につきまして分析を行ったところ、投薬について昨年度と比較いたしまして五・六％、九百十万円あまり伸びております。それから、注射につきまして三一・四％伸びて五百五十万程度伸びております。それから、検査につきましては、四・一％下がって、これが百二十万程度下がっております。

こういったものを分析してみますと、やはり二人体制のときの医師の診療方針と、今、平成十五年度は田中医師一名というような、そういうような状況の中で、そういう診療方針の相違によるものがこういう結果になったものというふうに考えております。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　診療方針の違いっていうことは、例えばどういうことをさすのでしょうか。

議長（近藤一輝）　診療所事務長

診療所事務長（吉元勝信）　お答えいたします。

平成十四年度の二人体制のときにつきましては、私が担当しておりませんので、あまり把握出来ておりませんが、平成十五年度と私なりに分析させてもらったところ、やはり投薬について、前退職された医師の方が投薬が少なかったのかなあというような感じがいたします。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・繰　越　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・諸　収　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総　務　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・医　業　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・公　債　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、下水道事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・公　債　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

十番（立石隆教）　立石議員

歳出の、一款、一項、二目の、八節・報償費でございますけども、推進委員の手当で三万三千円ということで決算が上がっております。

『成果報告書』を見ますと、前方地区についてですね、五五・四％ということで接続状況が示されております。で、昨年の決算のときの報告によれば、四五％ですから、一〇％上がったということにおいては成果を認めるということも考えられるんですが、これを一般家屋に見ますと、八十二戸が八十三戸になっただけで一戸増えただけであります。公民館等施設等十戸が増えたことでパーセンテージが上がったと考えられる。

とすれば、一年間かけて一戸しか増えていない。しかも五五・四％という、半分ぐらいしかですね、接続出来ていない。これは事業費に充てた、我々が歳出を認めて事業を行った費用対効果から考えれば、まだ半数しか、当初予定をした半数しか接続していないということは、費用対効果を危ぶむことができるわけであります。

そこで、こうした推進委員の方にもですね、手当を出してるわけですが、これは前方地区にも以前として出しているのかどうか判りませんけれども、そうした努力っていうのはほんとになされてるのかどうか。

ここでもう一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　お答えいたします。

ここで上がっております三万三千円の報償費についてですけれども、この分については笛吹公共下水道の推進委員十一名分の計上でございます。

前方地区については、事業完了時点で解散の形となっております。それで、現在のところはですね、宅内排水業者の方にお願いしまして、受注できるようにお願いしてるんですけど、なかなか進んでいないのが現状であります。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　この事業を推進した担当課とすればですね、やっぱりそれだけの費用を掛けたんですから、見過ごすわけにはいかないっというのが、それを担当する課の姿勢ではないでしょうか。勿論、その時に今の課長が課長ではなかったわけですけれども・・・。そういふうなことについて事業者だけにお願いをしておいて、なかなか接続率が上がらないことに対してそのような状況でいいのかどうか。

「それはどう思うのか。」ということはちょっと気になります。少しだけ触れていただければと思います。

議長（近藤一輝）　建設課長

建設課長（中村敏章）　お答えいたします。

十六年の九月十七日現在でですね、接続数が九十六ヶ所となっております。まあ、微々たるものですけど、上がってきてはございます。で、費用対効果を考えますと、かなり投資しているわけですので、接続率が上がらないことにはですね、環境保全も出来ませんので、町としてもできる限りの接続の促進をですね、図っていきたいと思っております。

それで、今の下水道の推進につきましては、ある程度、受益者と言いますか、町民の方のですね、接続の意思等を確認しながら現在のところは推進しております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、介護保険事業特別会計決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第一款・保　険　料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第四款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第七款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第九款・諸　収　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十一款・寄　附　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第十二款・繰　越　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　歳出に移ります。

第一款・総　務　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第三款・財政安定化基金拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第五款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第六款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　第八款・予　備　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

十番（立石隆教）　立石議員

今年の『成果報告書』は大変充実した内容でございました。せっかくこの介護保険、最後のところでございますが、特別会計についても分析をし、書かれておりますので、これに関連して伺わさせていただきます。

最後の方でありますが、「介護予防事業を充実させる。」と、その必要性は十分に認識をしております。「介護サービスの給付対象者数や量を減少させ、要介護者の少ない町づくりに努力していきたい。」ということも、私もそのとおりだと同感するところであります。

それでは具体的にはどうしていくかということについて、ある程度の柱なりを立てておるとすれば、こうした十五年度の決算の結果を見ながら、どういうふうな将来の見通しを立ててるかっていうことをお伺いをしたいと思います。

それは、実は国保の会計のところにも関連をいたします。老人保健のところにも関連をいたします。所管の住民課の課長ですから、その辺のところも合わせながら、どういう方がいいのかなあと。

例えば、国保のことで言えば十二・十三・十四と実は医療費が下がってきたところが、十五年度が上がっております。で、その理由もちゃんとこの報告書の中で書かれておりますけれども、これは七十歳以上の人の医療費もですね、国保に入ってきているっていうことをここではきちんと述べておりますが、そうすると、じゃあ老人保健事業はどうなるかっていうことになりますと、こっちの方からなお平成十九年にはですね、高齢者受給者が老人医療に移行するっていうことになると、また相当の金額が上がってくるのだろうということを思いますし、介護保険についても介護保険をたくさん使うようになればなるほど、それだけ厳しい状況になるということでありますが、それを全部ひっくるめてですね、ひとつの対策として立てるっていうことも考えられるのかなあというふうに思ったりいたしますが、そのことを踏まえながら介護保険の予防事業について、どのようにお考えかっていうことを少しだけ、簡単で結構です。

細かく言う必要はありませんので、お伺いをしておきたいと思います。

議長（近藤一輝）　住民課長

住民課長（谷　良一）　文章にも書いておりますように、軽度の要介護一の方が三四・四％を占めておりますので、そういう方達を住宅改造というのがあるんですが、今、下水道の普及によりまして和式の便所を洋式にするとか、そういうふうな

ことで住宅改造の補助もありますので、そういうのを進めながら経費の削減を図りたいと思います。

議長（近藤一輝）　立石議員

十番（立石隆教）　私はこの決算を見ながらですね、先ほどの診療所の問題でもありますけれども、如何に医療費等を下げていくかっていうことになる、ということになると介護もそうですけれども、みんな同じところにどうも対策を打たなきゃいけないっていうところが、つまり高齢者に対する対策を打たなきゃいけないっていうのは当然出てくると思うんです。国保の問題にしても然りです。

で、そういうふうなことを考えるとですね、どう思いました、課長とすれば・・・。別々に対策費を組むよりは、一括でひとつ大きな目から見てですね、大きなところからひとつの、小値賀全体のそういう対策費を考えるということも必要ではないかと、私は思ったりするんですが、こうした決算を見ながら住民課長はどのようなことを感想としてお持ちかということだけ伺いたいと思います。

議長（近藤一輝）　住民課長

住民課長（谷　良一）　実際のところ、国保は国保、老人は老人、介護は介護ということで、私は今までは対策を執らなければならないと思っておりましたが、今、立石議員さんの話を聞きまして、そういうことも、全体ひっくるめて考えなければならないと思います。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　次に、『財産に関する調書』の質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

七番（岩坪義光）　私は、平成十五年度一般会計・特別会計決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

岩坪議員

決算審査に当たられた井上・伊藤両監査委員さん、大変ご苦労様でした。

心から厚くお礼申し上げます。

町当局におかれましては、厳しい財政状況の中、町政発展のため、また、経費節減のため、あらゆる分野で日々努力されておりますが、十五年度決算についてみると、公債費率は二〇・二％で、昨年比較し〇・五％増加し、経常収支比率が八六・四％と高くなり、財政硬直化が懸念されます。

歳入においては、町税及び町営住宅家賃の滞納金が増加の傾向にあります。自主財源が歳入全体の一二・一％と低く、財政安定のため、また、税負担の公平性の観点からも、滞納金の徴収になお一層の努力を望みます。

歳出においては、投資的経費が、小値賀港ターミナルビルの建設に伴うためか、一億二千万円の増加となっています。義務的経費では、民生費の扶助費で措置費から支援費制度への改正により、増額となっている。その他の経費で二億八千万円の増となっています。経費節減の努力は伺えますが、特別会計への繰出金の増加が今後注視する必要があると思われます。

一方、特別会計においては、全体での単年度収支は黒字でありますが、一部会計で基金の取り崩しを行っており、実質単年度収支は赤字となっております。

今後、自律した自治体を目指す中で、なお一層厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

全会計を通し、なお一層計画的かつ効率的な財政運営に努力され、住民福祉の向上と小値賀町発展のため、最善の努力を尽くされますよう要望いたしまして、本案に賛成いたします。

議長（近藤一輝）　ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　これで討論を終わります。

これから、認定第一号、平成十五年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、平成十五年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。
次に、平成十五年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
おはかりします。
原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、平成十五年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。
次に、平成十五年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
おはかりします。
原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、平成十五年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。
次に、平成十五年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
おはかりします。
原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、平成十五年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、平成十五年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、平成十五年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、平成十五年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、平成十五年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、平成十五年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、平成十五年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、平成十五年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、平成十五年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第三、発議第十二号、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

小辻議員

三番（小辻隆治郎）　小値賀町議会会議規則第十四条の規定により、本案を提出します。

本案につきましては、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の着実な推進を図るために必要な財源を確保するため、「温暖化対策税」の創設について、政府、国会に対して要望するものであります。

我が国の森林は、古来、国民生活と深くかかわってきた。木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定的な供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの日本人にとっての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。

また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。

特に、近年、地球的規模で叫ばれている温暖化問題を解決する上で、その主要な原因である二酸化炭素の吸収源としての役割が期待されている。

適切な森林整備は、木材の利用を通じて森林・林業の活性化を図るとともに、山村地域の振興にもつながるものである。

このため、森林吸収源対策の着実な推進はきわめて重要な政策課題である。

よって、国におかれては、吸収源対策としての森林整備を強力に進めるため、温暖化対策税の創設を図り、その税収の活用目的に森林整備・保全を位置づけるよう、本意見書案を提出いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

これで提案理由の説明を終わります。

議長（近藤一輝）　これで趣旨説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
七番（岩坪義光）　私は、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書案に賛成する者であります。
我が小値賀町の森林は、木材の供給はもとより、台風、塩害等の災害の防止、白砂青松の素晴らしい風景を古来より提供し、我々もそれを享受してきた。今後も都市との交流の中で、重要な役割を果すものであり、森林の多面的な機能を維持、整備していくのは我々の使命である。
また、近年、地球的規模で叫ばれている温暖化問題を解決する上でも森林整備、保全を確実に推進する必要がある、「温暖化対策税」を新たな財源として位置付け、必要な財源を確保することは重要であります。
よって、本意見書案に賛成いたします。
岩坪議員
議長（近藤一輝）　これで討論を終わります。
これから、発議第十二号、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書案を採決します。
おはかりします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、発議第十二号、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書案は、原案のとおり決定されました。

おはかりします。
ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第四十五条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。
なお、この意見書は、内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・環境大臣・衆議院議長・参議院議長へそれぞれ送付することにいたします。

日程第四、議会のあり方検討特別委員会設置についてを議題とします。
おはかりします。
地方分権時代に伴い、自律した自治体改革を進める上で、議会のあり方はどうあるべきか、今後の議員報酬、議員定数、議会の活性化について、議長を除く十一人の委員で構成する議会のあり方検討特別委員会を設置し、これに付託して、なお、閉会中の継続調査とし、期間は調査終了時までとすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、今後の議員報酬、議員定数、議会の活性化について、議長を除く十一人の委員で構成する議会のあり方検討特別委員会を設置し、これに付託して、なお、閉会中の継続調査とし、期間は調査終了時までとすることに決定しました。
しばらく休憩します。

―　休　憩　　午　後　二　時　三十四分　―

議長（近藤一輝）　再開します。

―　再　開　　午　後　二　時　四十五分　―

おはかりします。

ただいま設置されました、議会のあり方検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第七条の規定により、黒崎政美議員、立石隆教議員、横山弘蔵議員、伊藤忠之議員、岩坪義光議員、松永勇治議員、末永一朗議員、浦　英明議員、小辻隆治郎議員、土川重佳議員、加山雅徳議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を、議会のあり方検討特別委員会委員に選任することに決定しました。

議会のあり方検討特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項の規定及び第九条第一項の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

―休　憩　午　後　二　時　四十六分―

―再　開　午　後　二　時　四十六分―

議長（近藤一輝）　再開します。

議会のあり方検討特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので、報告します。

委員長に立石隆教議員、副委員長に加山雅徳議員、以上のとおりであります。

日程第五、発議第十三号、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第六、発議第十四号、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第七、発議第十五号、議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十六年小値賀町議会第三回定例会を閉会します。

―午後　二時四十九分　閉会―